

かるべの郷喀痰吸引等研修事業 令和3年度研修

項目	内 容																										
研修実施日程	令和3年4月1日～令和4年3月31日																										
研修実施期間	6か月～9か月																										
研修実施場所	講義・演習：社会福祉法人かるべの郷福祉会 (兵庫県養父市十二所871番地) 実地研修：特別養護老人ホームかるべの郷さざんか (兵庫県養父市十二所871番地) 社会福祉法人但馬福祉園 特別養護老人ホーム妙見荘 (兵庫県養父市八鹿町小山字西家ノ上307番地1) 社会福祉法人但馬福祉園 特別養護老人ホーム出石荘 (兵庫県豊岡市出石町福住字赤坂1301) 社会福祉法人あそう 特別養護老人ホームおおやの郷 (兵庫県養父市大屋町笠谷41番地) 社会福祉法人 三相園福祉会 特別養護老人ホームおかの花 (兵庫県丹波市春日町山田170番地) 公立八鹿病院 (兵庫県養父市八鹿町八鹿1878)																										
研修受講定員	10名																										
研修教材	改訂 介護職員等による 喀痰吸引・経管栄養研修テキスト 一般社団法人全国訪問看護協会編集 (中央法規出版)																										
設備・備品	<table border="1"> <thead> <tr> <th>品名</th> <th>数量</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>吸引装置一式</td> <td>2</td> <td></td> </tr> <tr> <td>経管栄養用具一式</td> <td>2</td> <td></td> </tr> <tr> <td>処置台又はワゴン</td> <td>2</td> <td></td> </tr> <tr> <td>吸引訓練モデル</td> <td>2</td> <td></td> </tr> <tr> <td>経管栄養訓練モデル</td> <td>2</td> <td></td> </tr> <tr> <td>心肺蘇生訓練用機材一式</td> <td>1</td> <td></td> </tr> <tr> <td>人体解剖模型</td> <td>1</td> <td>全身模型</td> </tr> </tbody> </table>			品名	数量	備考	吸引装置一式	2		経管栄養用具一式	2		処置台又はワゴン	2		吸引訓練モデル	2		経管栄養訓練モデル	2		心肺蘇生訓練用機材一式	1		人体解剖模型	1	全身模型
品名	数量	備考																									
吸引装置一式	2																										
経管栄養用具一式	2																										
処置台又はワゴン	2																										
吸引訓練モデル	2																										
経管栄養訓練モデル	2																										
心肺蘇生訓練用機材一式	1																										
人体解剖模型	1	全身模型																									
カリキュラム	<p>【基本研修（講義）】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>科目</th> <th colspan="2">時間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人間と社会</td> <td>1. 5</td> <td rowspan="4">13</td> </tr> <tr> <td>保健医療制度とチーム医療</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>安全な療養生活</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>清潔保持と感染予防</td> <td>2. 5</td> </tr> <tr> <td>健康状態の把握</td> <td>3</td> <td rowspan="3">50</td> </tr> <tr> <td>高齢者及び障害児・者の喀痰吸引概論</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>高齢者及び障害児・者の喀痰吸引実施手順解説</td> <td>8</td> </tr> </tbody> </table>			科目	時間		人間と社会	1. 5	13	保健医療制度とチーム医療	2	安全な療養生活	4	清潔保持と感染予防	2. 5	健康状態の把握	3	50	高齢者及び障害児・者の喀痰吸引概論	11	高齢者及び障害児・者の喀痰吸引実施手順解説	8					
科目	時間																										
人間と社会	1. 5	13																									
保健医療制度とチーム医療	2																										
安全な療養生活	4																										
清潔保持と感染予防	2. 5																										
健康状態の把握	3	50																									
高齢者及び障害児・者の喀痰吸引概論	11																										
高齢者及び障害児・者の喀痰吸引実施手順解説	8																										

	<table border="1"> <tr> <td>高齢者及び障害児・者の経管栄養概論</td><td>10</td><td rowspan="2">18</td><td rowspan="2"></td></tr> <tr> <td>高齢者及び障害児・者の経管栄養実施手順解説</td><td>8</td></tr> </table>	高齢者及び障害児・者の経管栄養概論	10	18		高齢者及び障害児・者の経管栄養実施手順解説	8								
高齢者及び障害児・者の経管栄養概論	10	18													
高齢者及び障害児・者の経管栄養実施手順解説	8														
	【基本研修（演習）】														
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>科目</th><th>回数</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>口腔内の喀痰吸引</td><td>5回以上</td></tr> <tr> <td>鼻腔内の喀痰吸引</td><td>5回以上</td></tr> <tr> <td>気管カニューレ内部の喀痰吸引</td><td>5回以上</td></tr> <tr> <td>胃ろう又は腸ろうによる経管栄養</td><td>5回以上</td></tr> <tr> <td>経鼻経管栄養</td><td>5回以上</td></tr> <tr> <td>救急蘇生法</td><td>1回以上</td></tr> </tbody> </table>	科目	回数	口腔内の喀痰吸引	5回以上	鼻腔内の喀痰吸引	5回以上	気管カニューレ内部の喀痰吸引	5回以上	胃ろう又は腸ろうによる経管栄養	5回以上	経鼻経管栄養	5回以上	救急蘇生法	1回以上
科目	回数														
口腔内の喀痰吸引	5回以上														
鼻腔内の喀痰吸引	5回以上														
気管カニューレ内部の喀痰吸引	5回以上														
胃ろう又は腸ろうによる経管栄養	5回以上														
経鼻経管栄養	5回以上														
救急蘇生法	1回以上														
	【実地研修】（希望する任意の行為）														
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>科目</th><th>回数</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>口腔内の喀痰吸引</td><td>10回以上</td></tr> <tr> <td>鼻腔内の喀痰吸引</td><td>20回以上</td></tr> <tr> <td>気管カニューレ内部の喀痰吸引</td><td>20回以上</td></tr> <tr> <td>胃ろう又は腸ろうによる経管栄養</td><td>20回以上</td></tr> <tr> <td>経鼻経管栄養</td><td>20回以上</td></tr> </tbody> </table>	科目	回数	口腔内の喀痰吸引	10回以上	鼻腔内の喀痰吸引	20回以上	気管カニューレ内部の喀痰吸引	20回以上	胃ろう又は腸ろうによる経管栄養	20回以上	経鼻経管栄養	20回以上		
科目	回数														
口腔内の喀痰吸引	10回以上														
鼻腔内の喀痰吸引	20回以上														
気管カニューレ内部の喀痰吸引	20回以上														
胃ろう又は腸ろうによる経管栄養	20回以上														
経鼻経管栄養	20回以上														
修得度審査方法	<p>【基本研修（講義）】 講義50時間を受けたのち、「筆記試験事務規程」及び「社会福祉士及び介護福祉士法施行規則別表第一及び第二号研修の修得程度の審査方法について」に基づき、筆記試験を行い、総正解率が9割以上を合格とする。</p> <p>【基本研修（演習）】 講義受講後、筆記試験に合格したものに対して、「社会福祉士及び介護福祉士法施行規則別表第一及び第二号研修の修得程度の審査方法について」の「2. 評価による技能習得の確認」に基づき、評価を実施し、「基本研修（演習）評価票」の全ての項目について、演習指導講師の評価結果が「基本研修（演習）評価基準」で示す手順通りに実施できているとなった場合において、受講者が修得すべき知識及び技能を習得したと判断できれば合格と認定する。</p> <p>【実地研修】 「社会福祉士及び介護福祉士法施行規則別表第一及び第二号研修の修得程度の審査方法について」の「2. 評価による技能習得の確認」に基づき、評価を実施し、「実地研修評価票」の全ての項目について実地研修指導講師の評価結果が、「実地研修評価基準」で示す手順通りに実施できているとなった場合において、研修修了の是非を判定する。</p>														
その他必要な事項	基本研修・実地研修ともに申込の場合 100,000円（テキスト代込） 実地研修のみの場合 50,000円														
問い合わせ先	社会福祉法人かるべの郷福祉会 兵庫県養父市十二所871番地														